

平成31年4月

逗子市教育委員会定例会

平成31年4月17日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成31年 4月17日 逗子市教育委員会 4月定例会を逗子市役所 5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教 育 長 職 務 代 理 者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学 校 教 育 課 担 当 課 長	内 田 源 一 郎
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療 育 教 育 総 合 セ ン タ ー 長	桐ヶ谷 正 美
療 育 教 育 総 合 セ ン タ ー 主 幹	奥 村 文 隆
教 育 研 究 相 談 セ ン タ ー 所 長	
教 育 部 次 長 (子 育 て 担 当)	高 橋 佳 代
子 育 て 支 援 課 長 事 務 取 扱	
子 育 て 支 援 課 担 当 課 長 (子 育 て 支 援 担 当)	中 村 妙 子
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美
教 育 部 参 事 (保 育 担 当)	杉 山 正 彦
保 育 課 長 事 務 取 扱	
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時35分

◎ 会議録署名委員決定 塚越委員、村上委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年逗子市教育委員会4月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は塚越委員、村上委員をお願いいたします。

本日の会議には星山麻木委員から、所用のため欠席する旨の届けがありました。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第4「報告第10号」は奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため、秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に報告第10号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第3の次に日程第5、日程第6及び日程第7を行い、最後に日程第4の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

私からは、3月27日に藤沢で開かれました第4回湘南三浦教育事務所管内教育長会議について、概要を御報告いたします。

毎年年度末には、年度末・年度始めの教育事務所管内の人事の全体像についてがメインの議題であります。全体については、例年と大きな変更はございません。他市との人事交流とか、昨年度から再任用校長という制度が、横浜・川崎・相模原等では既に行われていたけれども、神奈川県が採用試験をしている県域の中でも始まり、昨年度は横須賀市の中学校、

寒川町の小学校の校長1名ずつでしたけれども、今年度はさらに葉山町の中学校長、それから引き続き寒川町、あと横須賀市で小学校、特別支援学校の中学校継続等がありました。あと、鎌倉市でも再任用校長が1名、中学校で出ました。そういう報告がありました。

その他、指導課から30年度の研修の報告と31年度の研修計画等についての報告がありました。

さらに、県の支援課から、いじめの統計についての話がありましたが、いじめの統計については、地域によつての数の差がかなり多く、いじめとして取り上げている、認知件数ですけれども、取り上げている基準が違うのではないかとということがあり、それぞれの地域でどんなふう集計したかという意見交換がありましたけれども、やはり数が多いところは、ほんの少しのことでも上げてほしいという言葉があつてカウントした結果、これだけの件数になつたということで、なかなか統計として、多いほうがいいのか少ないほうがいいのか、十分な運用ができないというところが意見としては出ていました。以上が教育長会の報告です。

これについては何か御質問ありますでしょうか。

○横地委員

ほかの市で再任用の校長先生のお話が今出たのですけれども、もしわかれば、再任用の校長先生を採用、そのシステムを採用するところの事情というか、背景が御説明できるのであればお願いいたしたいと思います。

○村松教育長

再任用校長については、横浜・川崎・相模原、あとは他県では既に行われていますが、圏域では昨年度、横須賀市の中学校、寒川町の小学校で行われました。再任用校長は、県では学校の教育課題等でどうしてもその校長が、定年退職を迎えるけれども継続して勤務をする必要があるというようなことを市町の教育委員会から県のほうにそういう状況を報告し、聞くところによると県の教育委員会で再任用校長は面接を行い、その趣旨を伝えた上で、校長人事は県の教育委員会の審議事項ですので、そこで承認をされ、再任用校長ということになるというように言っています。実際に今回もそれぞれの自治体で、そういう事情の中で申請をし、承認をされて再任用校長になっていますが、現実的には管理職の人数についても年代からして不足しているということも要因の一つとしてはあります。以上です。

○横地委員

ありがとうございます。世の中で人材不足というところがうたわれているので、それがやはり学校現場の教職員の先生方にも関係しているのかなとはちょっと思いました。まだまだ

力のある、経験のある先生方がいらっしゃるので、逗子でもそういう状況に陥ったら、そういうことの可能性もあるのかなというのを感想として持ちました。ありがとうございました。

○村松教育長

どの自治体も、いわゆる後任の育成に支障がない範囲で、校長になれる人材がいるにもかかわらず再任用校長ということではなく、その辺の年代のバランスや需給も考えた上で再任用校長を採用しているというふうに聞いています。

ほか、いかがでしょうか。

○塚越委員

今のお話の最後に、いじめの統計のお話がありまして、基準によって数がばらついてくると、そのとおりだなと思いますが、私の個人的な見解としては、なるべく多く拾って、認識をしている中で実際どう対応するのか。少なすぎるよりは多すぎるほうがいいのではないかというふうに個人としては思いますけれども、本市としてどのような形で情報の集約をして、そのときの基準をどう捉えているか。それが他市との比較というか、現在の県内のほかの状況と比べてどのように捉えていらっしゃるかというのが、もし今わからなければ追ってでも結構ですし、御教示いただければと思います。

○村松教育長

まずは会議の中で出ていた資料で説明をしますと、いじめ認知件数及び千人率、平成29年度県の調査、30年度はまだできていなかったのので29年度の調査でいくと、1,000人当たりの認知件数で、少ないところは17.5、多いところは108という数字なのですね。ですから、これほど県内で、行政で区切ったエリアの中でこんなに違うというのは、これは調査の仕方なのではないですかということで、非常に件数の多い地区の状況を聞いたところ、ほんの少しでも、基準は一応言葉としてあるんですけど、その中の下限をとるか上限をとるかというようなところで、ちょっとでもそういうことに該当したら、それは認知件数として上げてほしいという要請があったところの数字が増えている。それはもう少し認知することが大事だとしても、この数字でと、次の活用につながりづらいという意見が出たというのがそのときの会のお話でした。

○塚越委員

それは、市として何か情報、多分それは県としてはそうなんですけれども、逗子市で教育活動を行っている我々としては、市がその状況と比べてどうで、どう認識しているかということが大事かと思うのですけれども、その比較というか、その統計の中で逗子市においては

ですとか、ないしはそこと比べられる逗子市の状況みたいなものは把握しているものではないのですか。

○村松教育長

この教育長会議のときには、教育事務所と、あとは横浜、川崎、相模原、横須賀という政令市・中核市のデータですので、改めてじかに、逗子市のデータと認知件数を比較し、さらにどういう対応をとっているかということを含めて、次回御報告をさせていただきます。

○塚越委員

よろしく申し上げます。

○村松教育長

他にいかがでしょうか。では、御質疑、御意見がないようでしたら、部長から報告をお願いします。

○山田教育部長

それでは、4月の人事異動に係る職員の紹介をさせていただきます。この後、日程第3で報告する4月1日付人事異動について、対象となりました本日の会議出席職員について御紹介をいたします。

まず、内田学校教育課担当課長です。

○内田学校教育課担当課長

内田です。よろしくお願いいたします。

○山田教育部長

桐ヶ谷療育教育総合センター長です。

○桐ヶ谷療育教育総合センター長

桐ヶ谷です。よろしくどうぞお願いいたします。

○山田教育部長

非常勤特別職員、奥村療育教育総合センター主幹です。

○奥村療育教育総合センター主幹

奥村でございます。よろしく申し上げます。

○山田教育部長

杉山教育部参事（保育担当）保育課長事務取扱です。

○杉山教育部参事

杉山です。よろしく申し上げます。

○山田教育部長

以上でございます。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、引き続きまして3月定例会で御報告した以降の平成31年逗子市議会第1回定例会の概要について御報告いたします。会期の最終日、3月19日の本会議において議案の表決等が行われ、平成31年度逗子市一般会計予算及び4特別会計予算は全会一致で可決承認されました。また、副市長の選任についての議案が追加提案され、3月31日をもって任期満了となる柏村淳副市長の再任が全会一致で可決承認されております。

続いて、平成31年市議会第2回臨時会の概要について御報告いたします。平成31年市議会第2回臨時会は、4月12日の1日を会期として開催されました。提案された議案は専決処分の承認が3件であり、教育委員会に関するものはありませんでした。本会議において専決処分の承認が議決された後、監査委員に眞下政次議員が選任されました。続いて、副議長の辞職と選挙が行われ、新たに高谷清彦議員が副議長に就任いたしました。また、常任委員の選任も行われ、教育民生常任委員会委員長に田幡智子議員、副委員長に根本祥子議員、委員には加藤秀子議員、橋爪明子議員、匂坂祐二議員、飯山圭一議員、佐藤恵子議員、菊池俊一議員が選任されております。

以上で市議会の概要についての報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

特にないようですので、以上で教育報告事項についてを終わります。

◎日程第2「報告第8号逗子市立中学校に係る部活動の方針の策定について」

○村松教育長

日程第2「報告第8号逗子市立中学校に係る部活動の方針の策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○内田学校教育課担当課長

それでは、私のほうから御説明をさせていただきます。資料が本日お配りさせていただいた逗子市立中学校に係る部活動の方針という資料になります。

3月の定例会で御審議いただきましたが、方針の趣旨で教職員の長時間勤務の解消を言いながら、生徒のさまざまな目的や目標に応じた活動の場を設定すること、多様な選択肢の部

活動を設置するなど、生徒のニーズを踏まえた部活動の設置の方針としていることについて御意見をいただきました。いただいた御意見をもとに、改めて方針案を見直しましたので、本日御報告をさせていただきます。

主な見直し点といたしましては、教職員の働き方改革に資するという趣旨に合わせ、1ページ目の項目1、適切な運営のための体制整備の中の(2)指導・運営に係る体制の構築のイに、顧問を複数名配置することについて「教職員の長時間勤務の解消等の観点から」という文言を加えました。

次に、3ページ目、項目4、多様な活動環境の整備の項目では、「生徒のニーズを踏まえた部活動の設置」という表現ではなく、「生徒のニーズと教職員の負担とのバランスを意識した部活動の運営」とし、現状の部活動の内容を工夫することで適切な指導を行うことができる、活動環境の整備に努めるという方針へ見直しを行いました。

また(2)保護者・地域との連携等につきましては、下から3段目、地域という言葉、その推進に当たっては、地域・保護者の理解と協力を求めていくというところで、なお学校・地域との連携に当たっては、前述の外部指導員の派遣を含め、市教育委員会としても支援を行うというような文言だったのを、学校と地域とが協働した活動環境の整備に努める。また、その推進に当たっては、保護者への理解と協力を求めていくということで、「地域」という文言を削除し、保護者への理解と協力を求めていくということで、文言の整理をいたしました。

私のほうからは説明は以上でございます。御審議のほどお願いいたします。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

先月のこの場で、もともとねらっていた趣旨と表現されている文言がなかなかそぐわないということで、この部活動をめぐる教職員の皆さんの働き方というのは非常に大事なテーマであるから、もう一度考え直したほうがいいのではないかとということでお話しさせていただきましたけれども、今御説明いただいた部分、特に1の(2)のところに改めて教職員の長時間勤務の解消等の観点という文言が入っていること、そして何よりも4の(1)のところのタイトルと内容の修正は、非常に趣旨に即して、わかりやすく修正されているのではないかなというふうに感じました。

生徒のニーズを無視しろという話ではないと思って、ただ、それが過度にサービスの的とい

うか、生徒のニーズありきで物事が進んでいくようになるのは、また違うかなと。その中ではやはり動いてくださっている教職員の方々の負担というか、無理ない範囲でやられること、また、その無理な部分は、最後の1段、最後の(2)のところにありますけれども、地域の力を使いながら実現していくということは、逗子のこれまで話してきた部活動の方向性にすごく即しているのではないかなと思いますので、私としてはぜひこの修正反映されたこの方針が学校現場に浸透して、実際に教職員の皆さんの負担ではなかなか対応しきれない部分に関しては地域に開き、地域と一丸となって子どもたちがすすすく、参加ができる部活動を広めていければなというように思いました。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

今の文章なのですけれども、今、一番最後に塚越委員が言った3ページ目の多様な活動環境の整備の文言の整理のところ、(2)のところ、たまたま文言の整理で、前段のほうに地域との連携というところがあるので、最後のところ「地域」をなくして、保護者への理解と協力を求めていくというふうに直したところが、本当に最後にここで締めたこの文章が、学校は、学校生活というのはクラブも、部活動も含めて学校任せではない、地域の協力任せではなくて、保護者の理解と、そして協力が必要なのだよというところが強調されたのかなというところで、さらにいいのかなと思いました。部活動だけではなく、学校生活全般に向かって理解と協力、そして応援も含め、やっていけたらいいかなと思いました。

○村松教育長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

部活動については、前回の指摘をいただいて、事務局でも再度整理をいたしました。生徒のニーズというのが大変幅が広くて、競技スポーツではなく、体力向上やスポーツに親しむということを希望している者もいれば、個人的に全国レベルの、または頂点を目指しているニーズもあり、非常に幅が広いので、その中で学校が対応できるのはどこかということ、より明確に文章にしていって。競技スポーツ以外のものも視野には入れていくこともいいのではないかということ。それから、あわせて下の保護者のことですが、きょう午前中にPTAの話し合いがあったのですが、その中ではおおむねこの部活動のガイドラインは国や県から出ているので、保護者の方もある程度のことわかっている、練習日が減るけれども、外部指導者が入れればもとどおり1日練習ができるのかという質問があったのです。で

すから、部活動のガイドラインは決して教員の長時間勤務だけではなく、子どもたちの時間の確保、健康面という視点もあるので、それは誰が指導しても休養日は設定しますというふうにお答えをしましたがけれども、そのトータルの意味でのガイドラインということになります。

あと、国や県にあまり入っていなかったけれども、逗子ではかなり意識して入れたものとしては、予定を早く家庭に伝えるということは何カ所かには入れてあります。顧問だけではなく、それをまず管理職にも伝え、保護者にも早く伝えるということで、家庭の協力も得られやすい。今日行くの、行かないの。お弁当あるの、ないのということであると、家庭も協力もしづらいですけれども、計画がわかればそれに沿って家庭の支援もしやすいと思いますので、これが今度は有効に学校から保護者、顧問に伝わり、実際の運営に生きていくように、そちらもこちらの仕事かなと思っています。

それでは、他に御質疑、御意見がないようでしたら、本件については承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第3「報告第9号教育委員会職員の人事について」

○村松教育長

日程第3「報告第9号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第9号教育委員会職員の人事について御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。よろしくをお願いいたします。

○村松教育長

資料を見ていただいて、本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「議案第4号2020年度（平成32年度）使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について」

○村松教育長

日程第5「議案第4号2020年度（平成32年度）使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○内田学校教育課担当課長

それでは、議案第4号2020年度（平成32年度）使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について御説明申し上げます。

現在、逗子市立小学校で使用されている教科書は、平成26年度に採択され、平成27年度から使用されていたものです。小学校では、次年度、新学習指導要領の教育課程の実施に伴って使用される教科書が、平成30年度に検定が行われ、本年度が採択の年という予定になっております。

お手元の資料3をごらんください。逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程に基づき、教科用図書採択検討委員会の設置及び運営を行ってまいります。2020年度（平成32年度）使用小学校教科用図書の採択につきましては、資料1の採択方針（案）にのっとり、資料2の日程で進めていきたいと考えております。まず、5月7日に第1回逗子市教科用図書採択検討委員会を開催いたします。その後、6月7日に逗子市・三浦市・葉山町で構成される2市1町合同調査研究委員会を設定し、小学校全教科の検定本について、調査員による調査研究を開始いたします。調査研究の結果を7月22日に予定しております第2回逗子市教科用図書採択検討委員会に報告をしていただき、委員の皆さんに審議をしていただきます。その結果を、その後開催予定の定例教育委員会に報告させていただき、教科用図書の決定をしていただきたいと思いますと考えております。

以上の手順を踏みまして、教科用図書の採択をお願いしたく、2020年度（平成32年度）使用逗子市立小学校教科用図書の採択方針を提案させていただきます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○村松教育長

資料1、2、3のがあれで、資料4については特によろしいですか。それも含めて御質疑、

御意見はありませんか。

教科書採択は、毎年道徳とか全教科とか、さまざまな形で行われていて、大きな流れは同じ方針にのっとってやっておりますので、法的なものの中で粛々と言う形になると思います。が、よろしいでしょうか。

では、特に御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第4号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、可決することに決定をいたしました。

◎日程第6「議案第5号平成31年度工事計画の策定について」

○村松教育長

日程第6「議案第5号平成31年度工事計画の策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

議案第5号平成31年度工事計画の策定について御説明いたします。

平成31年度に計画しております1,000万円以上の工事は、文化財関連工事といたしまして2件の史跡整備工事を予定しております。

まず、名越切通整備事業といたしまして、整備実施計画及び整備実施設計に基づき、まんだら堂やぐら群やぐら保存工事として、まんだら堂やぐら群の中での落盤、毀損のおそれのあるやぐら保存対策工事を行うもので、予算額は1,210万円となっております。なお、この名越切通整備工事につきましては、2022年度までの完了を見込んでおりますが、指定地内の本市所有の斜面に地滑りなどのおそれが懸念される箇所がございます。この隣接地には民間の火葬場があり、地滑りなどが発生した際には相応の被害が予想されることから、斜面地対策の必要性を認識しているところでございます。現在の工事計画に割り込む形で、この斜面地対策工事を実施する可能性が非常に大きいため、現時点では工事全体の完了がずれ込むこともやむを得ないと考えているところでございます。

続きまして、古墳整備事業といたしまして、長柄桜山古墳群第1号墳整備工事を実施いたします。平成26年度からの本工事の内容を踏まえ、平成30年度に引き続き、遺構の毀損防止のための墳丘の盛り土工事を予定しております。予算額は2,065万8,000円です。こちらにつきましても、2022年度まで継続して工事を進めていく予定としております。

以上、平成31年度工事計画の策定についての説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第5号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、可決することに決定をいたしました。

◎日程第7「その他」

○村松教育長

日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○枚山学校教育課長

それでは私から、市内小・中学校の様子を各校長・教頭からの報告をもとにお伝えします。

まず小学校からです。市内小学校5校は、3月20日(水曜日)に春の暖かな日差しと心地よい風の中で卒業証書授与式を行いました。教育委員の皆様におかれましては、御臨席いただき、ありがとうございました。卒業証書が校長より授与される際、一人ひとりが将来の夢や学校生活の思い出などを熱く語っていました。中には英語を交えて語った児童もいました。呼びかけや歌は、在校生も卒業生も大きな声で堂々と言ったり歌ったりできましたが、式の後半になると涙声になる児童も多く見受けられました。大勢の保護者や来賓に見送られ、それぞれの学び舎を巣立っていきました。今年も思い出に残る卒業式となりました。

3月25日(月曜日)には修了式と離退任式が各学校で行われました。小学校の修了式では、どの学校でも学年の代表による作文で1年間を振り返り、学年の締めくくりとしています。どの学校でも子どもたちの1年間の大きな成長を実感できる瞬間となりました。

修了式に引き続き、昨年度から試みた年度内の離退任式を行いました。以前、離退任式は新年度の始業式・入学式の翌日に行っていましたが、異動してきた教職員が前任の離退任式に参加するため不在になるなど、新体制で教育活動に取り組めないことが課題になっていました。その課題を解消するために、修了式の後に離退任式を行うこととなりました。本年度

も特に問題があったと聞いておりません。その際、異動先は発表しないことになっています。また、市の職員と管理職は内示前のため対象となりませんが、後日お便り等でお知らせしています。

4月1日から新年度が始まり、4月5日にそれぞれの学校で新年度のスタートを切りました。小学校では5校で426名の新入生を迎え、始業式・着任式に引き続き入学式を行いました。小学校はクラスがえや担任がかわった学級もあり、新しい雰囲気や年度スタートを切っています。学級目標を決めたり、運動会に向けた準備を始めたりしています。

4月10日（水曜日）より、2年生から6年生の給食が始まり、今週の月曜日からは新1年生の給食も開始となっています。

続いて中学校です。中学校も小学校同様、3月25日（月曜日）に修了式を行いました。本年度から小学校同様、修了式後に離任式をあわせて行いました。初めての試みでしたが、部活動でのお別れ会ができたなど、保護者や生徒からもよかったという声も届いています。

4月1日から新年度になり、4月5日にそれぞれの中学校でも新年度のスタートを切りました。中学校では3校で358名の新入生を迎え、始業式・着任式に引き続き入学式を行いました。それぞれ滞りなく終えています。

新年度が始まり10日ほどたちますが、学級・学年開きを経て、現在年度始めのオリエンテーションや身体計測、春の遠足、校外活動や学級・学年懇談会などが各学校で行われています。

中学校は、5月に生徒総会、5月下旬から6月上旬にかけて2年生の自然体験学習いわゆるキャンプ、6月中旬には3年生の修学旅行といった各学年の大きな行事がすぐに予定されており、委員会や係等の学級組織を決めるかたわら、修学旅行班別行動のコース検討や、自然体験学習に出かける準備を始めています。

中学校の給食も既に4月15日（月曜日）から開始しています。

4月5日現在、小学校の児童は市内で2,641名、中学校の生徒は1,056名、小・中8校合わせて児童・生徒数の合計は3,697名となりました。教職員につきましては、小学校5名、中学校6名、計11名の新採用教員を迎えました。市外からの転入の職員が、横須賀から教頭が1名、綾瀬から教諭が1名、鎌倉から事務職員が1名、3名転入しております。市内の異動教員については13名おります。また、教頭に昇任した総括教諭は2名、教諭から総括教諭に昇任した教諭は8名になります。

以上、簡単ですが、市内小・中学校の様子を報告させていただきました。

○村松教育長

児童・生徒数は、昨年度と比較してどんな状況ですか。

○杵山学校教育課長

小学校は昨年度より37名減です。中学校は5名増、全体で32名減になります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

今年、私は小坪小学校の卒業式に初めて出席させていただきました。こちらの子ども主体で進められていて、司会者がいない中、子ども呼びかけで進める姿にとっても感動いたしました。また、一言発言も堂々と、一人ひとり自分の気持ちを述べていて、そちらのほうもすごく感動して、祝辞をいたしました。そのときも子どもたちの視線がちゃんと話を聞く気持ちがある形で、顔が皆さんこちらのほうに向いているような形で話させていただきました。ちょうど知り合いの方が小坪小にいたのですけれども、今年度の祝辞、とてもすばらしかったという言葉いただきました。以上です。

○村松教育長

他にいかがでしょうか。

○塚越委員

同様に、小学校卒業式の感想をお伝えできればと思うのですけれども。私は沼間小学校に今回お邪魔しました。卒業生の様子は、それはやはり今、村上委員がおっしゃるとおり、沼間小学校でも非常に立派で堂々としたもので、一体感があるものでした。

中でも私が非常に印象的だったのは、卒業生を送り出す在校生の皆さんの姿でして、それはそれはびしっと、緊張感を持って、座り方一つ、立ったり座ったりの動作一つ一つとっても、こんなにも立派に卒業生を送り出せるのだということを感じる所作が伝わってきました。また、最後、歌を歌ったりというところでは、卒業生との別れを思って涙を流すようなお子さんたちも何人もいまして、沼間小学校、割とコンパクトな学校ではありますが、上級生・下級生一体となって学校をつくってきたのだということが非常に伝わってきて、ぜひそうやってカルチャーを上から下の年代に伝えていくということをこれからも続けていけたら、きっと今の学校はすばらしいままいけるのではないかなと感じました。

○村松教育長

他にいかがでしょうか。

○横地委員

私は逗子小学校の卒業式、小学校に行かせていただきました。皆さんがおっしゃったように、逗子小もほかの学校に劣らず、すばらしい卒業式でした。特に、大勢の卒業生なのですが、一人ひとりのコメントがとても個性にあふれていて、自分の考えを、そして希望だったり願いだったり将来の夢だったり、いろいろなことがあったのですけれども、本当に個性あふれていて、よかったなと思います。年や学校によって、ほとんど同じような発言のことも、私の過去何回か卒業式に参加させていただいて、ほかの委員からも聞いたお話の中で、同じことしか言わなかった年もあったりもありましたので、ほかの委員の方のお話を聞いて、今年の6年生の卒業はとてもよかったのだなというのを感じました。

あと、4月に入りまして、たまたま久木小学校のほうの入学式も行かせていただきまして、まず小学校は教室のほうに保護者の方等いらっしゃるのですけれども、そのときの保護者の方の不安の声もちらほら聞いてはいたのですが、それに反して1年生がとても喜々とした、きらきらとした顔でクラスに、席に座り、そして緊張もあるのでしょうかけれども、席に座ってぴちっとして、対応してくださる小学校の先生と話をしたりしているので、すごく夢に満ちたというか、もう本当に子どもたちが小学校に来たのだというような期待が感じられるようで、この小学校生活がすごく明るく、いいものになっていくのだろうなという、この子どもたちの期待と保護者の不安というのが相対して見れて、とても興味深かったです。

そして、式のところでは、2年生がもう本当に先輩な顔に変わっていて、そして上級生のほうの案内で中に入ってきたのですけれども、2年生の上級、1学年しか変わらないのですけれども、大きくなって成長ぶりも拝見できて、入園式ってこういうのもいいなと思って見ていました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。私は池子小の卒業式に参加をしました。池子小学校はぎりぎり1クラス、約40人弱ですけれどもね。という学年で、子どもたちの様子は今までのお話ししたとおりです。一生懸命きちんと自分の夢を語っていました。印象に残ったことが3つありまして、子どもたちが教職員の前で礼をしたときに、子どもたちの礼もしっかりとできていましたし、先生方も全員が子どもに対して自分の気持ちを確認する意味で礼をしていた。それが1つ。

2つ目は、担任の先生が頻繁にまばたきをしながら一生懸命涙をこらえながら、運営に影響がないようにしていた、がっちりとした男の先生のその表情。

最後は、在校生のところに、学習支援者が1人一緒に座っていたのですが、この方がずっと、式の流れに沿いながら、一緒にフォローしていて、多分その隣に座っているというものの安心感か、付き添われている児童は全部子どもたちと一緒に参加をできて、本当に素晴らしい内容でした。支援員さん、支えていただいている先生、職員の方のそういう力というのも大きいのだなというように思って、印象的な卒業式でした。

他にはよろしいですか。では、その他議事として何かありますか。

○杉山教育部参事

私のほうから、保育所及び放課後児童クラブの入所状況について御報告を申し上げます。まず、保育所等でございますけれども、待機児童は昨年の4月の段階で8名ということで、この4月に待機児童対策としましては、第2あにえるち保育園を小規模保育事業所1カ所として新設いたしております。小規模保育事業所というのは、待機児童のうち0歳から2歳を対象とした新しい種別の待機児童対策なのですけれども、第2あにえるち保育園に関しましては、1歳、2歳の定員を6名・6名ずつ設定ということで、その他、逗子幼稚園が認定こども園に変更されたというところでは、この4月、一定程度、待機児童対策を行ったというところを踏まえて、待機児童がゼロになることを期待をしたのですが、結果としましては、申し込み状況から申し上げますと、昨年と今年とで比較をすると、申し込み者数全体は若干今年の方が多くはなっていますが、それほど全体数が増えているという状況にはないというところでは、300名程度ということで、昨年も300名を若干超える人数ですし、今年も300名ちょっと、5～6名今年の方が多いいところもありますけれども、申し込み総数はそれほど大きな変更はなかった。

昨年と今年と比較の中で大きく違ったのは、0歳の申し込みが今年は非常に多かったという状況がございます。そういう中で、一方でまた今まで待機児童が一番多かった1歳児の申し込みは昨年度よりも少なかったということがもう一つの特徴だということです。

それ以外のところでは、3歳児の申し込みが昨年よりも若干多いというところがございますけれども、3歳以降に関しましては逗子幼稚園さんが新たに認定こども園に移行されたという部分もありますので、一定程度また受け皿ができていいるというところもございますが、0歳児に関しましては先ほど御紹介申し上げました待機児童対策が1歳児の待機児童が多かったものですから、第2あにえるちさんも0歳児を対象にしていないというところでは、0歳児の待機というような状況、昨年よりも多く出たろうというところの状況は一定程度ございます。原因等に関しましては、現在精査をいたしてございまして、市のほうで調整

をいたします保育所等以外に、国のほうの直接補助で運用されています企業主導型保育事業所という別立ての事業の形態がございまして、こちらに入所しているお子さんについては待機児童から除外をするという規定がございまして、現在待機児童の総数については精査を行っているという状況でございます。昨年の4月の段階で8名ということをお知らせしましたが、今年4月に関しては1桁ではおさまらない、2桁にはなるだろうというところで、正確な数字、今の段階では申し上げられるところまで至っていないという状況でございます。保育所等については以上でございます。

引き続きまして、放課後児童クラブ事業でございますけれども、こちらのほうも申し込みのほうは昨年度390名ほどだった全体の申し込みが420名ということで、申し込み者数全体が30名ほど増えている状況でございます。一方で、入所されたお子さんの人数も、382名だったものが404名ということで、一定数増えたという状況でございます。結果として、待機のお子さんの人数でございますけれども、昨年が7名だったものが今年6名の待機の方がいらっしゃるという状況でございます。

昨年と今年の違いでございますけれども、昨年は待機児童7名が全て逗子小学校だったというところが、今年度に関しましては逗子小と小坪小と池子小学校区に若干名ずつ、合計で6名ということで、昨年度7名よりも1名減っているのですが、若干名、3校で待機を生じたということでございます。なお、待機のお子さんに関しましては、秋に1次の申し込みを受け付けをしまして、それ以降2月の下旬を申し込みの期限として、2次の申し込みの受け付けをしておりますけれども、全てが2次の申し込みの方ということで、1次の申し込みでかなり埋まってしまう状況というのは想定をされておりますので、2次の受け付けをする段階で待機になる可能性が高いということは事前に申し上げて、4月からの生活に大きく影響することありますので、そういう御案内をする中で最終的な調整をさせていただいたということでございます。

1次で申し込みをいただいて、結果的に、キャンセルという方が全くいらっしゃらないことはないのですが、最終的になるべく低学年、1年生については待機が出ないような形の調整をぎりぎりまで行いまして、結果として今年も1年生の待機はゼロというところで、最終的には申し込みの御案内をいたしました、そんな状況でございます。

雑駁ですが、以上でございます。

○村松教育長

本件について、御質疑、御意見はどうでしょうか。

○横地委員

先月の質問の御回答ありがとうございました。申し込み数がほとんど変わらないと、横ばいということで、0歳の申し込みが今年は多かったということを知りまして、私がちょっと心配したのは、0歳の申し込み、1歳もそうなのですけれども、新入園当初ですと乳幼児突然死症候群が低年齢では起こる可能性が高いということと、あと、4月入ったばかりの1～2週間、1カ月が一番発生率が高いというのが今、統計で出ておりますので、やはり0歳の申し込みが多く、0歳を受け入れるということは、受け入れる側も、ならし保育も含めて、保護者の理解も含め、やっていかなければいけないのではないかなということを知り、保育園のほうはもちろんわかっているとは思いますが、保護者へもそういう募集のとき、応募のときに、ならし保育も含め考えていきたいと思いますというような啓蒙をしていかなければいけないのかなと感じました。

それから、1歳児が少ないというのは、多分育休が2歳まで延びた、世の中的に延びたというところなのかなとなると、来年の2歳児だったり3歳児がどうなるのかなというところは、ちょっと感じました。

あと、放課後の学童の話も含めて、1次募集、2次募集の中で取り消しも、キャンセルですか、あるというところもありましたけれども、私が現場の中で、保育園の場合、1次で決まった方がキャンセルするというのが大分あるというのを、ちょっと感覚で感じています。肌で感覚で感じています。それは復帰を伸ばしたいとか、あとは選択肢が増えたというところではないのかなと。市内の認可保育園ではなくて、違うところに行きますという方もいらっしゃるの、やはりこの辺の変化がすごく影響してくるのだろうなと思ひまして、多分0歳児の申し込みが少なく1歳児が多いからという読みで多分今年というか、この4月はね、保育課のほうも構えていたと思うのですが、それが逆転してしまったというような、とても何か読みにくい世の中になってきたなというところを感じました。

ただ、さっきの人材不足の話もしましたけれども、保育士がいなければ、ハードができて保育は受け入れることはできないので、やはり保育士への何か、保育士を逗子市に来てもらうというような手だては必要なのではないかなと思ひました。0、1、2の入所で、3歳のまた申し込みも多いというところは、小規模保育園が増えて0、1、2で卒業するというか、というところもあるのではないかなというようには思ひましたが、本当にこの状況がここ1年、2年、3年でどんどん変わるなというところで、これがまた小学校に上がる時の考え方も変わってくるのだろうなというのをちょっと感じました。その辺の対応をまた細

かく見ながらやっていけたらいいのかなと思いました。ありがとうございました。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

今のことではないのですが、先ほど学校の様子のところ発言すればよかったのですが、いじめの問題で4月と9月が一番いじめが多くて、子どもたちの気持ちに沿うようなケアが必要だと思うのですが、逗子の中で先生方がどのようなお考えで取り組まれているかというのを少し伺いできたらと思います。

○村松教育長

これに関しては、いかがですか。

○枚山学校教育課長

いじめにかかわる部分と不登校にかかる部分で重なることですが、昨年度来、不登校にかかわる部分に関しては未然防止ということで、不登校の数を減少していくということで、各学校で年間2回、生活アンケートをとることで児童・生徒の気持ちを把握しながら魅力ある学校づくりを行っていかうという取り組みを行っています。以上です。

○村松教育長

いじめも不登校も、子どもたちが何に今、不安を感じているか、安心して生活できているかどうかというところに学校も保護者も注目をし、その原因をよく考えて対応していくということで、教育ですから節目で成長するというのと、節目というのが不安の材料にもなりますが、その両面をこの4月とか9月は持っているので、そういう意味ではしっかりと引き継ぎをしながら、注意深く子どもたちの様子の変化を見るところかなというように思っています。4月3日に私もちょうど湘南保育園の前を通ったので、ちょっと中をのぞいたら、ちょうどならし保育をしているところで、保護者の方に、ならし保育が終わって引き渡すようなところですが、子どもたちがまだまだ不安な様子の子もいれば、新しい環境にすぐ慣れている子もいて、子どもによっても差がありますし、それは多分、小・中学校でも同じだと思うので、この時期の変化をしっかりと見て、教員にはまたいろいろな会議で話をしたいというように思っています。

○村上委員

ぜひ、一人ひとりの子どもを見落とさないように、細かく見ていただけたらと思います。

○村松教育長

本件に関してはよろしいですか。

○横地委員

一番最後に加えようかなと思ったのですけれども、今、村上委員がいじめのことをちょっと話題にしたので言いますが。先ほど一番最初に教育長の報告の中で、いじめの統計のことで、また来月ですか、というお話だったので、そこでいいのですけれども、地域との差とか基準の違いとかということのリクエストはしたのですけれども、いじめの内容も、いじめから不登校になる場合もあるだろうし、ちょっとその辺のところプライバシーの保護とかいろいろあると思うのですけれども、そんなところが少し見えたらいいかなということと、あと、もう本当に対応していらっしゃると思うのですね。その対応の、こんな対応をしていますということの具体的なことと、あともう一つは、不登校の場合は学校に来るようになれば、ある意味解決というか、ことがすごくよく見えると思うのですけれども、いじめの場合どれが解決なのかなというところがちょっと難しいのではないかなと思ったのですね。なので、それがアフターフォローというか、その何かいじめが発覚したときに、お互い両者に何かをアクションを起こして解決するのかもしれないけれども、何か月かのアフターフォローがあるのかとか、そういうちょっと流れがわかればいいかなと思ひまして、ちょっと御説明というか、お話ししていただければいいかなと思ひました。アフターフォローの中でもオーケーなら、もうケアがノーケアみたいな、そういう基準みたいなものもあるのかななんて思ったり。例えば虐待なんかの場合は、児相がかかるとか、じゃあここまでうまくいったので、児相は抜けて市でやるとかというような段階があるので、そういうのがもしあれば御説明いただき、その必要性があるのかなのかというのは、私は必要があるのではないかなと思ひているのですけれども、その辺のプロセスがもしあるならば御説明を、来月でいいので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○村松教育長

次回の中で、またその辺を含めて、よろしくお願ひいたします。本件に関してはよろしいですか。

では、その他議事として何かありますか。

○芳垣市民協働部長

それでは、私から4月1日付人事異動に伴い、文化スポーツ課及びオリンピック・パラリンピック担当の体制に変更がございましたので、御報告申し上げます。

まず、文化スポーツ課担当課長（スポーツ担当・オリンピック・パラリンピック担当）の

異動に伴い、スポーツ担当につきましては文化スポーツ課長が取り扱うこととなっております。

次に、オリンピック・パラリンピック担当につきましては、市民協働部に担当課長（オリンピック・パラリンピック担当事務取扱）を、市民協働課に副主幹（オリンピック・パラリンピック担当）を置き、これまで市民協働課が担当しておりました国際交流推進とあわせ、一体で推進していくことといたしておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

○村松教育長

今年度も交流が深まると思いますので、具体的な内容については御報告をいただければと思います。今の件についてはよろしいですか。

その他議事として何かありますか。

○村松教育部次長

各所管は以上でございます。

○村松教育長

それでは、教育委員の皆様からはその他議事として何かありますか。

（「なし」の声あり）

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、5月30日（木曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

◎日程第4「報告第10号平成31年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

○村松教育長

日程第4「報告第10号平成31年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件については奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱うため、秘密会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

（休 憩）

(再 開)

○村松教育長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会 4 月定例会を終了いたします。ありがとうございました。